

第10回 上牧町まちづくり基本条例策定委員会

日時 平成23年8月24日(水)  
午後2時から

場所 上牧町役場 3階 委員会室

次 第

1 開 会

2 各部会の進捗状況等について

3 部会ごとに分かれて検討・協議

4 閉 会

## 上牧町まちづくり基本条例策定委員会(第10回)議事録

開催日時 平成23年8月24日(水) 午後2時00分～午後3時00分  
開催場所 上牧町役場 3階 委員会室  
出席者 委員 22名  
欠席者 委員 1名  
傍聴者 1名  
事務局 都市環境部 外川部長、同部まちづくり推進課 西山課長、福西課長補佐、  
松井係長、野村主事

### 開 会

#### 委員長あいさつ

議 長 「前回、私事ではありますが、身内の弔事があり欠席したことをこの場を借りてお詫び申し上げます。」

本日の進行については、各部会からの進捗状況等についての報告、部会に分かれて検討協議、そして閉会というかたちで進行することとする。

本日は、委員23名のうち、梶野委員から欠席の連絡があり、22名の委員が出席となっている。

続いて、資料の確認であるが、開催通知に同封して配布している、各部会の記録（第1回、第2回）の議事録、行政部会については、発表用の検討経過概要を事前に配布している。この資料は、報告時に使用する。

続いて、新たに本委員会に加わってもらう委員の方を紹介する。

上牧町民生児童委員協議会会長の藤井照雄様に一言ご挨拶をお願いします。

藤井委員 先月から議会部会に参加させてもらっている。私も上牧町民になって28年になる。現在は滝川台に住んでいるが、約2/3が一般のサラリーマンと一緒に町のことを全く考えず、仕事に邁進してきた。4年前に定年を迎えてやっと地域との関わりができ、現在に至っている。上牧町に、まちづくり基本条例策定委員会ができたということは昨年から知っていた。

現在、国がいろいろと揺れているが、国を支えるのは町の組織だと思うので、まず町の方からの立て直しを図り、がっちりした形での討議に、私も微力ながら参加させていただきたい。

議 長 次の連絡事項であるが、各部会の進捗状況報告後に、各部会での検討協議とし、流れ解散とするので、次回の委員会の予定を決めたい。次回の日程は9月28日（水）午後2時から部会での開催を予定している。午後4時から調整会議を行う予定である。

次々回の委員会は、10月27日（木）午後2時から全体会で、場所は委員会室を予定している。日程は広報にも掲載されるが、通常どおりの案内をさせてもらうこととする。

部会長は、本日の部会が終了後に委員会室へ集まってもらい調整会議を行う。それでは、各部会での進捗状況の報告に移りたいと思う。町民部会、行政部会、議会部会の順に報告してもらおう。各部会の報告終了後に質問を受け付ける。今回の報告時間は、質疑を含めて15分から20分とする。

足立委員 町民部会の進捗状況報告（内容は別紙のとおり P1～P2）

議 長 町民部会の進捗状況報告について質問はないか。ないようなので、レジュームの順番どおりでいくと議会部会であるので、次は議会部会から報告願いたい。

田島委員 議会部会の進捗状況報告（内容は別紙のとおり P3～P8）

議 長 議会部会の進捗状況報告について質問はないか。ないようなので、次は行政部会の報告とする。

藤村委員 行政部会の進捗状況報告（内容は別紙のとおり P9～P13）

議 長 行政部会の進捗状況報告について質問はないか。

小林委員 要望であるが、上牧町の条例についてのマトリックス（301本）、地方自治法の抜本改正についての資料を部会で配付されたようだが、全体会でも配布し、説明してもらっても良いか。

藤村委員 原稿もあるので、紙ベースにして事務局から委員のみなさんに配布することも可能である。

小林委員 説明は加えることはできるか。特に条例の部分は藤村委員が独自でつくられたものなので、次回の全体会で時間をとって説明に充ててはどうか。

藤村委員 わかりました。このマトリックスについては、行政部会だけでは対応しきれないので、議会と町民がどう関わってくるかということもマトリックスの中を埋めていきたいと考えている。埋めることによって、変える方向性などが分かってくると思う。今後はみなさんで取り組んでほしい。現在、マトリックスで考えているのが、前回事務局のほうから提案のあった13項目（前文、総則、基本理念など）と町の例規集を合わせたときに、どこが合致するかということと、条例の中の細かい条例（301条）を13項目に合わせたときに、どこが該当するかということマトリックスの中でやっていくといった資料である。

田島委員 議会部会では、次回から実際の条例づくりに入っていきたいと考えている。ただ、議会部会だけで議会関連部分の条例をつくるわけではなく、策定委員会全体で条例をつくると考えた時、議会部会が行う過程を、他の委員が理解しておかなくてもいいのかという気がする。例えば、現状把握については、本日提出の資料を見て判断してもらう位でいいが、具体的な改善策では、出来るだけ多くの人で検討した方がいいのではないかなと思う。一般的な基本条例のように役割や責務だけの条文をつくっても、実効性を持たないのではないかと議会部会では危惧しており、出来るだけ実効性のある具体策を、どんな形か分からないが条例に盛り込みたいが、そうした点も含め、今後どのように全体会の中で議論を進めていくのか検討して頂きたい。

小林委員 今の意見であるが、3部会の進捗状況報告を聞かせてもらったが、今後、部会の進捗状況については、作業の進み具合に差が出てくると思う。田島委員が懸念している議会部会が割と早く次の検討段階に入れるとなると、全体会でどう議論するのかという話については、調整会議で方針を決めていけば良いと思う。例えば、議会部会で大幅に議論が進み全体会で諮りたい、議論してもらいたいという段階であれば、そうしたところを調整会議で調整すればいいと考える。

議 長 今回の各部会の進捗状況報告については、いろいろな意味があると思っている。他の部会の進捗状況を確認することも大事であるし、自身の部会の内容を再確認することも大事だと思うのだが、内容もそうであるが、今話があったように、進捗状況の確認をすることもすごく大事だと思う。進捗状況については、それぞれ抱えている問題点もあるし、各委員もいるので、ズレが生じるのは当然だと思う。その中でひとつの条例をつくっていくわけなので、最終的なところを合わせるために、部会の回数を増やしたり、方向性を変えるなども、この全体会で確認できたら良いと考えている。先ほどの連絡事項の中で、一部訂正がある。次々回の10月27日について、午後2時からとしていたが、会議室の都合で午前9時からの開始とする。

閉 会 委員長の閉会宣言により会議終了(14時50分)。

※ 次回委員会は、9月27日(木)午後2時から、次々回委員会は、10月27日(木)午前9時からそれぞれ役場 3階 委員会室での開催を予定している。